

こうほくまちしゅわげんごじょうれい あん およ こうほくまちじょうほう 江北町手話言語条例（案）及び江北町情報

コミュニケーションじょうれい あん いけん ぼしゅう
コミュニケーション条例（案）について意見を募集し
ます。

えつらんばしょ 【閲覧場所】

- こうほくまちやくば けんこうふくしか
・江北町役場 健康福祉課
- まち
・町ホームページ

いけん たいしょうしゃ 【意見の対 象 者】

- ちょうない じゅうしょ ゆう もの
・町内に住所を有する者
- ちょうない じむしょ じぎょうしょ ゆう こじんおよ ほうじん た だんたい
・町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ちょうない じむしょ じぎょうしょ きんむ もの
・町内の事務所または事業所に勤務する者
- ちょうない がっこう ざいがく もの
・町内の学校に在学する者
- たいしょうじあん りがいかんけい ゆう みと もの
・対 象 事案に利害関係を有すると認められる者

いけん ぼしゅうきかん 【意見の募集期間】

- れいわ ねん がつ にち きんようび れいわ ねん がつ にち きんようび
・令和6年12月27日（金曜日）～令和7年1月17日（金曜日）

【意見の提出方法】

氏名、住所、電話番号を記入の上、郵送、持参、ファックスもしくはメール

で健康福祉課福祉係まで提出してください。

○宛先

〒849-0592 杵島郡江北町大字山口1651番地1

江北町役場 健康福祉課 福祉係

ファックス番号:0952-86-2130 メール:kenkoufukushi@town.kouhoku.lg.jp

※意見を正確に把握する必要があるため、電話による意見はご遠慮ください。

提出いただいたご意見は、町の考えを示して公表します。

個人情報(氏名、住所、連絡先等)は公表しません。

ご意見に対しての個別の回答はいたしません。また、提出いただいた書類は

返却しません。